

学校の先生方へ

犯罪被害に遭われたお子さまの学校の先生方へ、警察からいくつかお知らせがあります。ご不明な点などございましたら、遠慮なく担当警察職員にご質問ください。

1 今後の捜査について

本日お聞かせいただいた件に関して、後日、改めて、お子さまからお話をお聞かせいただきます。

その日までのお願いごとにつきまして、以下にいくつか挙げさせていただきます。

2 お子さまとの接し方について

お子さまの記憶はとても繊細で周囲の影響を受けやすく、まわりからのなにげない言葉がけにより、お子さまがもともとご記憶されていることとは別のことを、後日、私たちがお話をうかがうときにお話されるようになることがあります。

そのため、本日お聞かせいただいたことに関して、学校の先生方が、お子さまから話を聞き出すようなことはなさないでください。また、お子さまの前や、お子さまに聞こえる場所で、この件に関して、先生方の間でお話されることや、電話などでお話されることもお控えください。

もしも、お子さまの方から、自分でこの件に関して話をし始めたときには、質問はせずに話を聞いてさしあげてください。

その後、お子さまが話したとおりの言葉と、その言葉をお聞きになった日時を記録し、担当警察職員にお伝えください。

お子さまからの話をお聞きになった後は、お子さまには、「お話しをしてくれてありがとう。」と声を掛け、ねぎらってあげてください。

先生方も、お辛いとは存じますが、お子さまの前で加害者のことを怒ったり、お子さまに起こった出来事について悲しまれたりされないでください。お子さまが、自分が話したせいで先生方を怒らせたり悲しませていると思って、出来事を話すのを控えてしまうようになってしまうかもしれません。お子さまに根掘り葉掘り話を聞いたり、「それは間違ってるんじゃないの？」などと責めたり、真偽を確認されないでください。

3 今後の体制について

今回お聞かせいただいた件につきましては、以下の者が担当の窓口となります。何かご心配な点、疑問点などございましたら、お気軽にご連絡ください。

交付日 令和___年___月___日

担当 _____警察署 _____

電話： _____

後日行われる面接についてのお願い

お子さまが、関係機関のそれぞれに対し、何度もお話をされなくても済むように、そして、正確な記録を早期にとっておくために、できるだけ早い時期に、警察、検察、児童相談所の三者が共同で面接を行います（三者のうち、二者になることもあります。）。

この面接の前に、出来事の内容をおさらいしたり、練習したり、周囲の大人の怒りや悲しみ、考えなどを伝えたりすることは、お子さまが記憶をありのままに話すことができなくなってしまうおそれがあるだけでなく、お子さまが不安になったり、今後の手続きに支障を来したりしますので、決して行わないよう、ご協力をお願いいたします。

もしも、学校の先生方の前で、お子さまがこの面接を嫌がっているような様子が見受けられたり、お子さまの方から、「話すのが嫌だ。」などと訴えがあった場合には

先生方：「何か心配なことがあるのかな？」

お子さま：「……………だから嫌なの。」

先生方：「そうか、そういうことを心配してるっていうこと、よくわかったよ。〇〇さんが心配していることについて、〇〇さんのお話を聞いてくれる人にちゃんと伝えておくれ。」

とサポートして差し上げてください。そして、お子さまが何をご心配されているか、面接前に担当警察職員や面接の担当者などにお伝えください。

周囲の方々のお子さまへのサポートが何より大切です。
よろしくをお願いいたします。